



福祉 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 社会福祉係
☎476-1111(143)

◆大崎町高齢者元気度アップ・ポイント事業について

平成 25 年 4 月より『高齢者元気度アップ・ポイント事業』が始まりました。

この事業は、高齢者の健康づくりや社会参加を応援するものです。

大崎町が指定した活動に参加すると、ポイントシールがもらえ、たまったポイントは
大崎町商工会発行の商品券に交換することができます。

※介護保険料の未納・滞納がある場合は、商品券は交付できません。

1. 対象者 65 歳以上の方 (65 歳の誕生日から参加登録できます)
2. 活動の流れ

①保健福祉課に参
加登録。ポイン
トカードをもらう



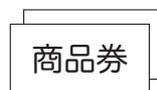
②活動に参加



③ポイントシール
をもらう



④商工会商品券
に交換



⑤商工会商品券
を利用



※申請時には、本人確認が出来るもの (運転免許証または保険証等) をご持参ください。

3. 対象となる活動・ポイント数

ポイント数	対象となる活動	
5ポイント	特定健診及びがん検診受診	
2ポイント	交通安全法令講習会	
1ポイント (各事業上限10ポイント)	一次予防事業	ふれあい・いきいきサロン
		いきいきクラブ ※老人福祉センターで実施
		音楽体操 ※老人福祉センターで実施
	二次予防事業	
	マスターズプロジェクト推進事業	

4. ポイントの交換方法

ためたポイントは、5ポイントから商品券に交換できます。商品券への交換は、10月または1月に手続きをしていただき、後日商品券を受け取るようになります。年間の交換上限は、30ポイント (3,000円分) となります。また、残ったポイントは翌年以降に繰り越しはできません。

【ポイント交換例】 10ポイント (1,000円分の商品券)

27ポイント (2,500円分の商品券)

※ 500円単位で交換し、端数は切り捨てとなります。

◆ふれあい・いきいきサロン講師登録募集について

現在、町内では 32 カ所のサロンが設立されており、高齢者の方々とボランティアの方々と様々な活動を行っております。今年度は、サロン設立 2 年目に入り、もっといろいろな活動を取り入れたいと要望もあることから、サロン活動における講師の派遣を計画しております。

そこで、サロン活動の場でご指導して下さる講師の方を募集しております。講師登録後、要望のあったサロン会場に出向き、ご指導していただきます。あなたの特技を活かしてみませんか。交通費程度の謝金が支払われます。

【活動例】

- ・園芸教室
- ・書道教室
- ・生け花教室
- ・短歌教室
- ・民謡教室
- ・水墨画教室
- ・俳句教室
- ・趣味の小物づくり 等

連絡先 大崎町社会福祉協議会 ☎ 476-3663